

令和5年6月22日 午前10時00分から
区役所8階 庁議室

令和5年度第1回 足立区環境審議会資料

<報告事項>

- 報告事項1 足立区脱炭素ロードマップの完成について … 1
- 報告事項2 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について … 7
- 報告事項3 環境基金審査会の審査結果について …12
- 報告事項4 区が実施するイベントの環境配慮および舎人公園千本桜まつりへの出展における新たな試みについて …14
- 報告事項5 令和6年4月プラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の実施におけるモデル地区の決定について …20
- 報告事項6 事業者変更に伴う新たな粗大ごみ受付センターの運営開始および新サービスの提供について …24
- 報告事項7 令和5年度 省エネ・創エネ推進事業について …25
- 報告事項8 AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業委託における公募型プロポーザルの実施について …28
- 報告事項9 区立小・中学校への太陽光発電設備導入事業における公募型プロポーザルの実施について …30

令和5年度第1回足立区環境審議会資料

件名	足立区脱炭素ロードマップの完成について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内容	<p>環境審議会に諮問し、審議いただいた「足立区脱炭素ロードマップ」について、パブリックコメントの実施と寄せられた意見の反映を経て完成したことを報告する。</p> <p>なお、完成した脱炭素ロードマップについては、既に各委員宛てに冊子またはデータにて送付している。</p> <p>1 環境審議会への諮問</p> <p>(1) 期間 令和4年9月9日（金）から令和5年2月22日（水）まで</p> <p>(2) 諮問内容 第三次足立区環境基本計画改定版に定めた二酸化炭素削減目標を達成するための具体策と工程を示す「脱炭素ロードマップ」の策定に関する検討および審議。</p> <p>2 パブリックコメントの実施</p> <p>(1) 実施期間 令和5年3月14日（火）から令和5年4月13日（木）</p> <p>(2) 意見の受付状況 意見の提出者数と件数</p> <table border="1" data-bbox="464 1332 1040 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出者数</th> <th>意見の件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>1人</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>1団体</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 寄せられた意見と意見に対する区の考え方 2ページ～6ページ参照</p> <p>3 PR冊子の作成について</p> <p>公共施設への設置やイベントでの配布による脱炭素ロードマップの周知や、区民・事業者の取り組み促進のため、9月の完成を目途にPR冊子の作成を進めていく。</p>		提出者数	意見の件数	個人	1人	1件	団体	1団体	9件	合計		10件
	提出者数	意見の件数											
個人	1人	1件											
団体	1団体	9件											
合計		10件											

パブリックコメント寄せられた意見と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
1 太陽光発電設備導入及び建築物 ZEB 化促進策		
1	<p>脱二酸化炭素は既にトヨタが行っている。</p> <p>東京都が進める太陽光発電設備の設置拡大に関する施策には、強制労働問題への加担や廃棄にかかるコスト等危険な要素がある。</p> <p>また、太陽光発電設備には有害物質が含まれている。</p> <p>東京都の施策には同調すべきではない。</p>	<p>都内で再生可能エネルギーの導入拡大により脱炭素化を図るためには、現状、太陽光発電設備の設置が最も有効かつ現実的な手段であると考えており、その点に関しては区も東京都と同じ見解です。</p> <p>いただいたご意見のとおり、太陽光発電設備には、FIT 制度の買取期間終了による大量廃棄や鉛などの有害物質が含まれていることなどの課題が指摘されていますが、区としましては、廃棄コストの削減につながるリユースに関する情報発信を行うとともに、排出事業者に対し、産業廃棄物の規定を遵守した適切な廃棄を行うよう指導してまいります(脱炭素ロードマップ 31 ページに記載)。</p> <p>トヨタが研究を進める車載用太陽電池同様、屋根置き用パネルも薄くて軽量、安価で発電効率が高い製品の開発が各社で行われています。有害物質の使用等を含めた製品開発に関する動向や、太陽光パネル製造に伴う強制労働の問題なども注視しつつ、公共施設への設置や区民の皆様への情報提供、導入に向けた支援を行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
2	<p>区内民間施設や公共施設の ZEB 化には、災害時等のレジリエンスを考慮し、太陽光発電に加えて、自立・分散型の燃料電池システムや高効率コージェネレーションシステム（熱電供給システム）、太陽熱利用システム等の導入によりエネルギー源の多重化を図るべき。</p>	<p>民間施設（事業所）向けには、LED 照明設置費補助（50 ページに記載）や、東京都の省エネ診断事業と連携した企業向け研修会の実施（53 ページに記載）など、ZEB 化促進に向け省エネに関する支援を実施しております。</p> <p>公共施設においては、災害時に避難所となる施設へのガスヒートポンプ、LP ガス設備導入による停電時の対応に加え、太陽光発電設備と蓄電池の設置（36 ページに記載）でエネルギー源の多重化を図り、災害レジリエンス（※）を高めてまいります。</p> <p>※ 災害が起きてもそこからしなやかに復興できる能力。</p> <p>「回復力」「復元力」という意味があり、災害により都市機能にダメージを受けてしまっても、早期に回復させるための備えなどを指す。</p>
3	<p>避難所における電力の確保については、既に小中学校に配備されている停電対応型ガスヒートポンプ、LP ガスおよびガス交換機を活かしつつ、さらに再生可能エネルギーの活用で、より充実するのではないかと期待している。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、災害時に避難所となる施設へのガス設備導入による停電時の対応に加え、太陽光発電設備と蓄電池を設置することで、エネルギー確保の更なる充実を図ってまいります（36 ページに記載）。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
4	<p>36 ページに記載の「避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再生可能エネルギー導入とレジリエンス強化」について、蓄電池の放電分が加味されていないと思われる（影響はそれほど大きくはないとは思いますが）。</p> <p>過大評価にならないようご留意すべき。</p>	<p>本ロードマップは、脱炭素化施策の実施による効果をわかりやすく見える化することを目的としております。</p> <p>個別施策の概要のほか、取り組みによるCO2削減量の算定方法や年度ごとの変化もわかりやすく示すため、可能な限り根拠となる数値の種類を減らしており、CO2排出に関連する要素であっても、影響が大きいものは含まずに効果を算定しております（算定方法は68ページに記載）。その点につきましてご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>過大評価にならないよう、専門事業者等の意見も参考に今後の個別事業の検討と併せ精査してまいります。</p>
2 電気自動車等導入促進策		
5	<p>43 ページに記載の「電気自動車等」との記載のとおり、EVだけでなく、燃料電池車も織り交ぜて導入すべき。</p>	<p>電気自動車等購入費補助金の事業概要（39ページに記載）にも記載のとおり、本ロードマップにおいて、「電気自動車等」は電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車を指しております。</p> <p>現状、区内には水素ステーションがなく、燃料補給への不安から公用車に燃料電池車の導入実績はありません。今後は水素ステーションの設置状況を注視するとともに、災害時の使用等を考慮し、多様なエネルギーの活用という視点からも、燃料電池車導入について検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
3 行動変容促進策（意識啓発、補助事業等）		
6	50 ページに記載の家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助について、資源エネルギー庁のホームページで燃料電池に関するわかりやすい説明が掲載されており、国の支援についても触れているため、このページを活用し、周知してもらおうとともに、引き続き、補助事業による区の導入支援を継続してほしい。	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置については、区ホームページから資源エネルギー庁のホームページへのリンクを設定するなど、わかりやすい周知を行ってまいります。 なお、本事業は令和5年度も引き続き実施しております。
7	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助について、新規設置だけでなく、買い替え時も補助対象としてほしい。	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助（50 ページに記載）は設備を新品で購入したことが要件となっており、その要件を満たしていれば、買い替えの方も対象となります。
8	50 ページに記載の事業概要で家庭用燃料電池システム（エネファーム）のCO2削減効果が1t/台（▲150t-CO2、目標補助件数150件）と表記されているが、最新スペックのエネファームではもっと高い数値になる。今後実績を評価する際に最新の数値での計算に見直すことは可能か。	今回の見直し（2024年度末、ロードマップ3ページに記載）の際に事業内容と併せ、CO2削減効果の根拠数値についても見直しを行ってまいります。 今回、脱炭素ロードマップでは、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助によるCO2削減効果を、東京ガスグループHPのエネファームのページ内「地球環境に優しくムリなくエコな生活を実現」に記載がある削減効果を同ページに記載された試算条件「CO2排出係数／電気 0.65kg-CO2/kWh（『地球温暖化対策計画（平成28年5月）』における2013年度火力平均係数）」と環境省が出している令和3年度の排出係数との比で補正して算出しております（72ページに記載）。

No.	意見の概要	区の考え方
9	<p>足立区再エネ100電力導入サポートプラン協力金は、区民や事業者の意識啓発を図る効果的な取り組みである。実施を継続してほしい。</p>	<p>本事業は令和5年度も引き続き実施しております。</p> <p>協力金の支給（52ページに記載）により、再生可能エネルギー100パーセントの電力への契約見直しを促すことに加え、省エネルギーへの意識啓発にもつながるよう周知してまいります。</p>
10	<p>環境講座・出前講座の実施は、参加者に地球温暖化やCO2の排出削減について考え、話す機会を創造する大変良い活動である。取り組みを継続してほしい。</p>	<p>講座の実施を継続してまいります。</p> <p>講座の実施（55、56ページに記載）により、地球温暖化に対する危機感の共有と脱炭素化への取り組み促進を図ってまいります。</p>

令和5年度第1回足立区環境審議会資料

件名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内容	<p>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」から2020年度の二酸化炭素（以下、CO₂という。）排出量の算定結果が送付されたので、概要を報告する。</p> <p>1 足立区と23区、多摩地域のCO₂排出量 (単位：万トン)</p> <table border="1" data-bbox="432 663 1453 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度 排出量</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度 比</th> <th>1990年度 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区</td> <td>203.0</td> <td>▲ 1.7%</td> <td>▲ 20.6%</td> <td>▲ 23.7%</td> </tr> <tr> <td>23区</td> <td>3,913.9</td> <td>▲ 4.5%</td> <td>▲ 21.7%</td> <td>▲ 5.1%</td> </tr> <tr> <td>多摩地域</td> <td>1,324.6</td> <td>▲ 1.7%</td> <td>▲ 18.5%</td> <td>1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成</p> <div data-bbox="416 1028 1450 1568"> <p style="text-align: center;">足立区のCO₂排出量の推移 単位：万トン</p> <p style="text-align: center;">2030年度の排出目標 138.1万トン</p> </div> <p>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成</p> <p>【区のCO₂排出に関する特徴】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住宅地が大半を占める足立区では、家庭部門のCO₂排出量が最も多く、排出割合は23区全体の割合を大幅に上回っている。 ② 面積の広さや道路の延長の影響から、自動車部門の排出量が23区で最も多い。 ③ 世帯数は増加傾向にあるが、総排出量は2018年度以降減少している（2017年度の排出増は冬季の寒さによる暖房使用の増が要因とみられる）。 		2020年度 排出量	前年度比	2013年度 比	1990年度 比	足立区	203.0	▲ 1.7%	▲ 20.6%	▲ 23.7%	23区	3,913.9	▲ 4.5%	▲ 21.7%	▲ 5.1%	多摩地域	1,324.6	▲ 1.7%	▲ 18.5%	1.2%
	2020年度 排出量	前年度比	2013年度 比	1990年度 比																	
足立区	203.0	▲ 1.7%	▲ 20.6%	▲ 23.7%																	
23区	3,913.9	▲ 4.5%	▲ 21.7%	▲ 5.1%																	
多摩地域	1,324.6	▲ 1.7%	▲ 18.5%	1.2%																	

【CO₂排出量の算定方法について】

エネルギー起源の燃焼

- ① 各燃料等エネルギー（液体燃料：kL、固体燃料：t、気体燃料：m³、購入電力：kWh）などに熱量換算係数を乗じ、熱量換算されたエネルギー消費量（J）を算出
- ② 熱量（J）や固有単位（m³やkWh）からCO₂排出量に換算するための係数を乗じる

エネルギー使用量（J）×CO₂排出係数＝CO₂排出量（t-CO₂）

廃棄物の燃焼

- ① 区のごみ焼却量（t）×プラスチック混入率×プラスチック焼却のCO₂排出係数＝プラスチックによるCO₂排出量
- ② 区のごみ焼却量（t）×繊維くず混入率×繊維くず中の合成繊維くず比率×合成繊維くず排出係数＝合成繊維くずによるCO₂排出量

プラスチックによるCO₂排出量＋合成繊維くずによるCO₂排出量＝廃棄物によるCO₂排出量

2 区民一人あたりのCO₂排出量（23区で少ない順、2020年度 単位：トン）

区名	排出量	区名	排出量	区名	排出量
1 練馬	2.4	9 板橋	3.0	17 台東	4.6
2 杉並	2.5	10 北	3.0	18 江東	5.0
3 中野	2.5	11 目黒	3.3	19 新宿	6.7
4 世田谷	2.7	12 大田	3.6	20 渋谷	7.3
5 江戸川	2.7	13 墨田	3.8	21 中央	10.6
6 荒川	2.7	14 豊島	4.1	22 港	12.3
7 葛飾	2.8	15 品川	4.2	23 千代田	36.7
8 足立	2.9	16 文京	4.3		

区内のCO₂総排出量（23区で少ない順、2020年度 単位：万トン）

区名	排出量	区名	排出量	区名	排出量
1 荒川	60.0	9 葛飾	127.6	17 足立	203.0
2 中野	86.6	10 杉並	146.6	18 新宿	235.6
3 目黒	95.6	11 板橋	174.0	19 千代田	242.4
4 台東	97.1	12 練馬	177.0	20 世田谷	251.7
5 墨田	103.4	13 渋谷	177.3	21 江東	262.6
6 文京	104.3	14 品川	177.7	22 大田	267.6
7 北	105.8	15 中央	178.3	23 港	321.8
8 豊島	125.7	16 江戸川	192.0		

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成

3 2020年度の部門別のCO₂排出割合

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	8.1%	41.0%	23.9%	18.8%	8.2%
23区	5.4%	33.3%	42.0%	12.1%	7.2%
多摩地域	10.6%	38.7%	30.8%	15.7%	4.2%

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成
家庭部門の排出割合が高く、区の総排出量の4割を超えている。

そのため、家庭向け補助事業のPRにより事業の活用を促すとともに、プラスチックの分別や食品ロス対策によるごみの減量などCO₂排出削減につながる施策を進める。また、イベントの活用等による区民の意識啓発を強化していく。

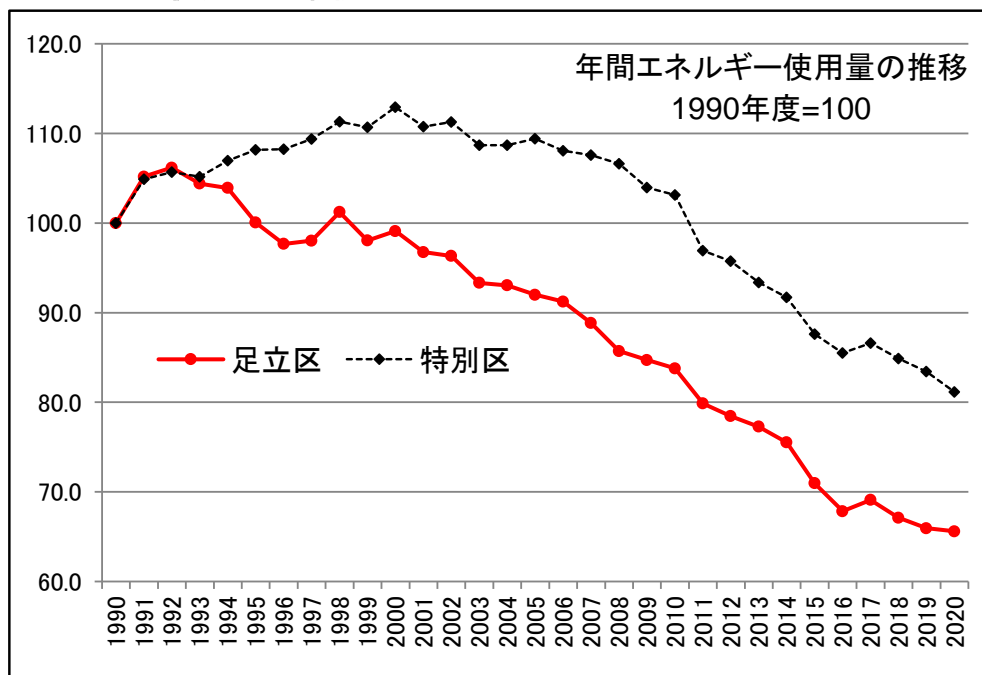
4 足立区のCO₂排出量の部門別推移（単位：万トン）

	2013 基準 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	基準年度比 増減率	2020年度 排出量の 23区順位
農業水産業	0.2	0.1	0.1	0.1	▲50.0%	3位
建設業	5.6	4.2	3.8	3.6	▲35.7%	4位
製造業	19.0	16.3	15.1	12.8	▲32.6%	5位
産業部門計	24.8	20.6	19.0	16.4	▲33.9%	5位
家庭	98.9	83.1	80.5	83.3	▲15.8%	4位
業務	61.1	52.2	49.4	48.5	▲20.6%	12位
民生部門計	159.9	135.3	129.9	131.9	▲17.5%	10位
自動車	54.5	42.7	41.3	38.2	▲29.9%	1位
鉄道	8.2	7.2	6.9	7.0	▲14.6%	7位
運輸部門計	62.7	49.9	48.2	45.1	▲28.1%	1位
廃棄物部門	8.4	8.8	9.5	9.6	14.3%	3位
総合計	255.8	214.6	206.6	203.0	▲20.6%	7位

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成

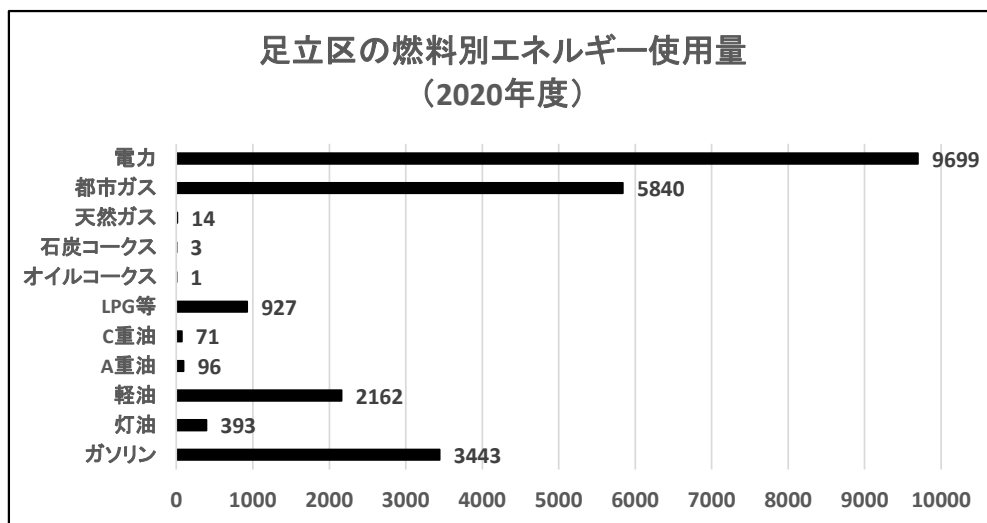
※ 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

5 エネルギー使用量の推移



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「参考データファイル」を基に作成

6 2020年度の燃料別エネルギー使用量 (単位: TJ)



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「参考データファイル」を基に作成

- ※ 天然ガスは自動車で使用
- 石炭コークス、オイルコークスは製造業（窯業・土石製品）で使用
- C重油は製造業（パルプ・紙・紙加工窯業・土石製品）で使用
- A重油…主として燃料に用いられる重質の石油製品のひとつ
- B重油…A重油とC重油の中間の性質を持つが、現在はほとんど生産されていない
- C重油…原油をガソリンや灯油などに分留して最後に残った燃料成分
船舶用のディーゼルエンジン、火力発電所の燃料などに使われる
不純物が多く環境負荷が高い

内 容

7 部門、燃料別エネルギー使用量 (単位: TJ)

部門・燃料		1990	2000	2005	2010	2013	2015	2018	2019	2020
産業	ガソリン・灯油等	3,980	1,755	1,422	1,097	746	568	565	539	484
	都市ガス・LPG等	1,860	1,386	1,435	758	736	684	584	544	490
	電力	2,187	975	1,146	926	1,098	981	1,068	1,009	881
	小計	8,027	4,116	4,003	2,781	2,580	2,234	2,217	2,093	1,855
家庭	灯油	813	607	582	480	375	333	292	313	300
	LPG	1,956	1,247	1,077	1,046	1,277	517	518	488	592
	都市ガス	2,887	3,589	3,753	3,837	3,779	3,716	3,691	3,826	4,028
	電力	3,590	4,545	4,739	5,333	4,831	4,553	4,645	4,548	4,808
	小計	9,245	9,988	10,151	10,696	10,262	9,118	9,146	9,175	9,728
業務その他	灯油	140	104	85	49	47	43	42	41	38
	A重油	309	226	95	39	33	30	30	27	32
	LPG	126	162	63	23	21	20	20	17	14
	都市ガス	793	1,171	1,628	1,666	1,549	1,454	1,391	1,398	1,336
	電力	3,448	3,646	3,408	4,195	3,640	3,389	3,472	3,371	3,433
	小計	4,816	5,308	5,279	5,972	5,290	4,936	4,955	4,854	4,853
運輸	ガソリン	6,690	8,518	7,821	5,797	4,826	4,472	3,924	3,726	3,443
	軽油	4,115	4,659	3,088	2,432	2,742	2,674	2,036	2,010	1,868
	LPG	1,044	1,022	845	648	403	505	325	350	311
	天然ガス	0	0	0	0	14	16	15	11	14
	電力	591	607	580	600	567	554	556	554	577
	小計	12,440	14,806	12,333	9,478	8,552	8,220	6,857	6,651	6,213
合計	34,528	34,219	31,766	28,926	26,684	24,507	23,175	22,772	22,649	

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「参考データファイル」を基に作成

令和5年度第1回足立区環境審議会資料

件名	環境基金審査会の審査結果について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内容	<p>令和5年度第一期環境基金助成の審査結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 募集と採択</p> <p>(1) 募集期間 令和5年1月4日(水)から2月15日(水)まで</p> <p>(2) 応募・採択件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>応募</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>ファーストステップ</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一般助成】(助成上限1,000万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査 <p>【ファーストステップ助成】(助成上限20万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに開始する環境活動や既存の取り組みの拡充等が対象 書類審査のみ <p>2 環境基金審査会</p> <p>(1) 開催日 令和5年3月27日(月) 午後2時から3時30分まで</p> <p>(2) 審査委員の構成(9名中7名出席)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授 </td> <td>各1名</td> </tr> <tr> <td>区議会推薦委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 区議会議員 </td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 団体推薦(女性団体連合会) 公募により決定した区民委員 </td> <td>1名 2名</td> </tr> </tbody> </table>	部門	応募	採択	一般	0件	0件	ファーストステップ	3件	3件	計	3件	3件	委員区分	役職等	人数	学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授 	各1名	区議会推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> 区議会議員 	3名	区民委員	<ul style="list-style-type: none"> 団体推薦(女性団体連合会) 公募により決定した区民委員 	1名 2名
部門	応募	採択																							
一般	0件	0件																							
ファーストステップ	3件	3件																							
計	3件	3件																							
委員区分	役職等	人数																							
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授 	各1名																							
区議会推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> 区議会議員 	3名																							
区民委員	<ul style="list-style-type: none"> 団体推薦(女性団体連合会) 公募により決定した区民委員 	1名 2名																							

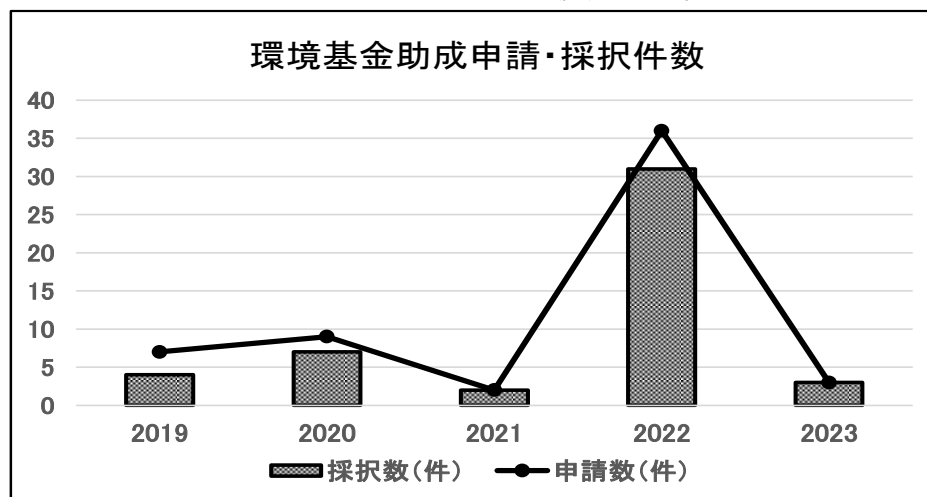
3 採択された活動（すべてファーストステップ助成）

申請者	活動の概要	交付決定額
青井第一 自治会	① 自治会内の勉強会実施により、敷地内の緑化、ごみの適正排出への意識向上を図る。 ② 森林環境教育に積極的に取り組む企業の見学も実施する。	20万円
NPO 法人 花畑養蜂 ボランティア	① 区内での養蜂実施と地域住民向けの採蜜体験などにより、自然環境保護への意識啓発や地域交流の活性化を図る。 ② 蜜蜂の生態に関する勉強会や蜜蝋などを使ったワークショップも併せて実施する。	20万円
帝京科学 大学 動物介在教育 活動研究部	① 専門講師を招いた勉強会等を実施し、蚕や蜜蜂をテーマに、新たな子ども向けのイベントやワークショップ形式のプログラムを構成する。 ② 小学校の夏休み期間等にプログラムを実施する。	20万円

※ 帝京科学大学は交付決定後、学内での調整の結果、申請した内容で活動することが困難となったことを理由に申請を取り下げた。

4 課題と改善に向けた対応

令和4年度には一時的に増加（36件）したものの、例年ベースで見ると申請件数が少ない傾向（令和元年度7件、2年度9件、3年度2件）が続いている実態を踏まえ、今後は申請の増加に向けた周知強化のほか、助成事業以外での基金活用方策についても検討する。



※ 2023年度は第一期実績のみ

※ 2022年度は産業経済部と連携し事業者への周知強化を図ったほか、商店街23か所から同一内容の活動申請があったことから件数が一時的に増加している（事業者向け周知は2023年度も継続している）。

5 令和5年度第二期募集について

7月26日（水）審査会実施予定

令和5年度第1回足立区環境審議会資料

件名	区が実施するイベントの環境配慮および舎人公園千本桜まつりへの出展における新たな試みについて
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>イベントを実施する際の環境配慮事項をまとめ、運営および出展団体等への呼びかけについて、庁内各課に対し協力要請を行った。</p> <p>また、4月1日（土）、2日（日）に開催された舎人公園千本桜まつりにおいて、新たな試みとして環境部が行ったプラスチックレスのブース運営について報告する。</p> <p>1 イベントにおける環境配慮事項</p> <p>17～18 ページ（別紙1）に記載の内容で庁内各課にイベントでの環境配慮と情報発信を依頼した（自転車盗難防止に関する危機管理課からの情報と併せ連名での依頼）。</p> <p>2 舎人公園千本桜まつりでの環境部の出展における試みについて</p> <p>(1) 目的</p> <p>ア 製造や焼却処分により大量のCO₂を排出するプラスチックの使用を事業の中で削減できるかを職員自ら体験、検証する。</p> <p>イ 来場者の脱炭素への取り組み状況を調査する。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>ア 環境部が運営するブースにおいて、以下の内容でプラスチック使用削減に取り組んだ。</p> <p>① 代替素材の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パネルにコルクボード使用 ・ 名札を紙と麻紐で作成 ・ 備品も可能な限りプラスチック類を使用しない ・ フィルム等梱包されたものは事前に外す <p>② プラスチック未使用のノベルティ (以下のノベルティを紙資源分別バッグに入れ配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木製のカード立て、マグネット ・ 清掃車のペーパークラフト ・ 生ごみ用水切り袋 ・ 缶バッジ ・ ポスターコンクール BOX ティッシュ ・ 本のみみ（製本時に切り落とされた残紙で作った）ノート <p>※ 「みんなで実践！未来のためのチェックリスト」もノベルティと併せ2,000部配布</p>

イ 来場者の脱炭素への取り組み状況

「みんなで実践！未来のためのチェックリスト」を活用し、来場者の取り組み状況を調査した。

- ・ パネルにしたチェックリストを掲示
- ・ 来場者が自身の取り組む項目に緑色のシールを貼付（一人が何か所に貼っても可）。

【調査結果】

① ブース来場者数

2, 110名（4月1日853名、2日1, 257名）

② シール貼付数

6, 261枚

③ 取り組みが進んでいない主な項目

- ・ ゼロエミッション・ビークル（ZEV、電気自動車等）の導入
- ・ 電力契約の見直しによる再生可能エネルギーの活用
- ・ フードドライブ・フードシェアリングサービスの活用
- ・ コンポスト容器の活用等によるごみの削減
- ・ 太陽光発電システム・家庭用燃料電池等設備の導入

結果は19ページ（別紙2）にまとめた。



シールを貼付してもらったチェックリストパネル

3 課題と今後の対応

(1) プラスチックの使用を削減したイベント運営

ア 課題

- ① まつり当日は天候が良かったが、雨天の場合には、ブルーシートやコンテナ、サインのパウチなどプラスチック製品を使用しなければ運営は困難。
- ② 啓発の内容によっては、ノベルティも含め、プラスチック製品の使用が必要となる。

イ 今後の対応

- ① ブース運営に支障が出ない範囲で今後もプラスチック使用の削減に取り組む。特に使い捨てプラスチックの使用削減を意識した出展を心掛ける。
- ② 今回の取り組みや使用したノベルティについて庁内各課に情報発信し、イベント実施における環境配慮を啓発していく。

(2) 区民の脱炭素への取り組み

ア 課題

- ① 項目により取り組み状況に差がある。
- ② 設備の導入のような費用負担が求められる項目では取り組みが進んでいない

イ 今後の対応

- ① フードドライブのような費用負担が伴わない取り組みについては実施内容の案内により活用への意識啓発を図る。
- ② 設備導入については補助の対象メニューとなっているものもあるため、周知を強化し利用を促進する。

イベントの運営・出展における自転車盗対策及び環境配慮について

1 自転車盗対策

(1) 警備員による鍵かけの声掛け

【アナウンス原稿】

自転車でお越しの皆様、鍵をかけずに自転車が盗まれることが多くなっています。
駐輪の際には、必ず鍵かけをお願いいたします。

※ 警備員がいない場合は上記の音声で吹き込まれたボイスセンサー（危機管理課貸出）
を駐輪スペースに設置する

(2) 本部や館内放送による注意喚起

【アナウンス原稿】

ご来場の皆様へ、足立区からのお知らせです。
自転車に鍵をかけずに盗まれることが多くなっております。
駐輪の際には、少しの時間でも必ず自転車の鍵かけをお願いいたします。
また、ヘルメットにもワイヤーロックなど、ヘルメットの盗難対策もお願いいたします。

2 環境配慮事項

(1) プラスチックの使用削減

- ア 飲食物を提供する際には、容器・カトラリー等に使い捨てプラスチックを原則使用しない。
- イ ノベルティは可能な限りプラスチック以外の素材を使用した商品を選ぶ。
- ウ ノベルティを配布する際には、ビニールやプラスチック等で作られた包装は省略し、受け手に理解と協力を求める。
- エ ビニールやプラスチック製の袋の使用を減らすため、来場者に対し、持ち帰り用マイバッグの持参を呼びかける。

(2) プラスチック製品以外の選択が困難な場合

- ア 再生プラスチックやバイオマスプラスチック等環境配慮型のプラスチックを使用した製品を選択するよう努める。
- イ 使い捨てではなく繰り返し使用できるものをノベルティとして選択する。

(3) ごみの分別・減量

- ア 来場者にごみの持ち帰りや正しい分別を呼びかける。
- イ イベント運営・出展で使用した物品は可能な限り再利用に努め、発生したごみは正しく分別する。
- ウ 出展の趣旨と関係ないチラシ等の配布は控える。

(4) 自動車の使用

ア 荷物の運搬等最小限の使用とする。

イ 荷物の積み合わせ等による複数の課での共同使用など、自動車の効率的な使用を心がける。

ウ 来場者に対し自家用車の使用を控え、公共交通機関や自転車の使用を呼びかける。

(5) 区民、事業者への PR

ア 各課の取り組みを出展ブースや SNS 等で広く周知する。

(6) 従事する職員の率先行動

ア マイボトル、マイバッグの活用により使い捨てプラスチックの使用を削減する。

来場者の取り組み状況まとめ

エネルギーを賢く使い、気候変動に備えよう					計
地球温暖化について調べる	15	73	34	77	199
食材を買うときは地元で採れたものや旬のものを積極的に選ぶ	41	134	62	86	323
暑いときは冷房を利用し、熱中症を予防する	69	247	96	207	619
水害、風害時に備え、避難行動をあらかじめ決めておく	28	126	55	108	317
自家用車を買替える際は、ゼロエミッション・ビークル(ZEV)を選択する	9	48	12	30	99
電気契約を見直し、再生可能エネルギー由来の電力に切替える	7	30	4	27	68

計 1625

循環型社会をつくろう					計
買い物にはマイバッグを持参する	308	295	111	168	882
食材は最大限に利用し、あまった食材も工夫して食べる	178	164	48	85	475
雑紙(ざつがみ)は燃やすごみではなく、資源として分別する	182	164	52	92	490
まだ使えるものは修理に出すなど、繰り返し長く使う	147	117	32	61	357
フードドライブやフードシェアリングサービスを利用する	33	43	5	15	96
生ごみはコンポスト容器などで土に還すようにする	20	30	18	16	84

計 2384

CO2排出量を減らそう					計
時間指定や宅配ロッカー等を利用し宅配便は一回で受け取る	123	50	149	72	394
使い捨て製品よりも、リユースやリサイクルが可能なものを使用する	169	64	193	98	524
家電は省エネ設定にする	140	51	152	66	409
家電の買替えは省エネ性能の高いものを選ぶ	124	30	119	60	333
移動は自転車は公共交通機関を利用する	181	56	182	90	509
太陽光発電システム、家庭用燃料電池等の設備を導入する	30	16	30	7	83

計 2252

総合計 6261

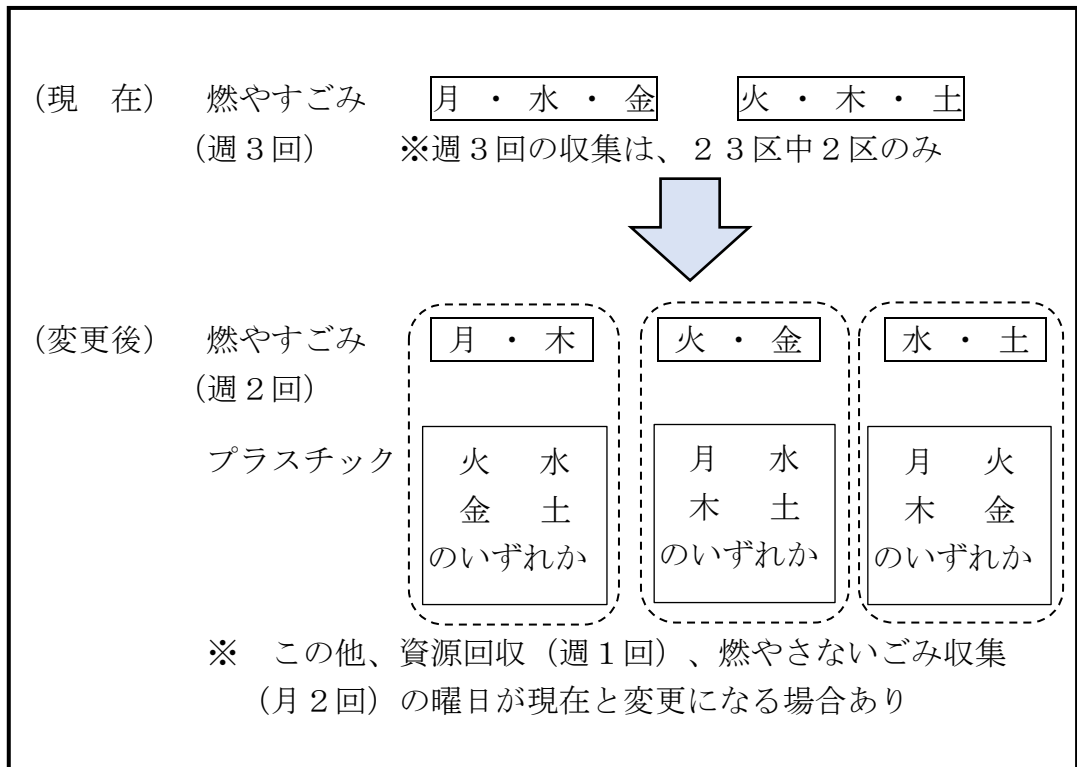
【モデル地区の選定理由】

- ① 荒川で隔てられているため、回収・収集形態が異なるエリアと隣接することなく、混乱等が発生しない。
- ② 戸建て、大型集合住宅、商店街等が混在しているため、収集方法や車両の運用などについて網羅的に検証ができる。
- ③ 千住常東地区で実施している食品トレイ回収事業(回収量： 3.7 t/年、事業費：537万円/年)をプラスチック分別回収事業に統合できる。
- ④ 全区展開の際に、回収・収集の曜日や時間帯が変更となることが無い(曙分室の担当エリアとなり、他地区の収集ルートと区別され影響を受けることが無いため)。

2 モデル地区における回収・収集曜日について

以下のとおり、曜日パターンが変更となる。地域別の設定についての詳細は、今後の説明会および案内冊子等において周知していく。

【燃やすごみ収集とプラスチック回収の曜日パターン (例)】



3 プラスチックの分別回収量および事業経費等について

(1) モデル地区における分別回収量の目標値等

年 度	回収率の目標値	回収見込量(※2)
令和6年度	15%(※1)	486 t/年
令和7年度	25%(※1)	810 t/年

※1 いずれも先行実施区における上位の実績値。取り組みを進めることで認知度、協力度が向上していき、回収率が上昇するため、年度により目標値が異なる。

※2 回収見込量＝プラスチック全体の排出見込量
(モデル地区で3,239 t/年) × 回収率の目標値

(2) 事業経費および都補助金「プラ製容器包装等再資源化支援事業」 (令和8年度まで)の見込額について




モデル実施の間は、プラスチック分別回収の事業経費が全区実施した場合に比べて少ないため都補助金も少なくなるが、円滑な導入を図っていくためにモデル地区による先行実施としていく。

【モデル地区】 年 度	事業経費の見込額 (千円)			都補助金の見込額 (千円)
	燃やす ごみ	プラスチッ ク(A)	合 計 (対5年度比)	
令和5年度	276,224	—	276,224	啓発経費上限 5,000
令和6年度	221,078	120,183	341,261 (+65,037)	(A) の 1/2 …60,091
令和7年度	205,337	166,781	372,118 (+95,894)	(A) の 1/3 …55,594

※ 令和8年度に全区展開する場合の見込額は、次頁の表を参照。

※ 令和9年度以降は全額区負担となる。

令和5年度第1回足立区環境審議会資料

件名	事業者変更に伴う新たな粗大ごみ受付センターの運営開始および新サービスの提供について						
所管部課名	環境部足立清掃事務所						
内容	<p>区では粗大ごみを収集と直接持込の2つの方法で排出することができるが、申込先となる粗大ごみ受付センターの委託先事業者が変更となった。事業者変更に伴う新サービスの提供等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業者変更後の新たな粗大ごみ受付センターの運営開始日 令和5年3月20日（月） 午前8時</p> <p>2 受託事業者 株式会社NTTネクシア（北海道札幌市中央区大通西14丁目7番地）</p> <p>3 粗大ごみ受付センターの申し込み先について</p> <table border="1" data-bbox="414 862 1337 1086"> <tr> <td data-bbox="414 862 1134 913">電話番号</td> <td data-bbox="1134 862 1337 913">QRコード</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 913 1134 969">03 (6747) 5100</td> <td data-bbox="1134 913 1337 1086" rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 969 1134 1025">WEB申込（URL）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1025 1134 1086">https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-adachi-u/</td> </tr> </table> <p>※ WEBは区HPやごみ分別アプリ、区公式LINEからもアクセス可</p> <p>4 粗大ごみシステム導入に伴う新たな機能</p> <p>(1) 粗大ごみチャットボット（排出物の画像認識AI含む）で質疑応答 (2) SMS（ショートメッセージ）送信システム 自動音声応答アナウンスにおいて、携帯電話の方にはWEB受付のURLをSMS送信することを案内し、WEB受付に誘導する。 (3) 区公式LINEとの連携</p> <p>5 粗大ごみ直接持込方法の見直し</p> <p>(1) 直接持込日の時間帯別の予約枠の設定 特に午前中は、順番待ちによる自家用車の交通渋滞も発生しているため、時間帯別に予約枠を設定する。 (2) 粗大ごみの直接持込数の変更 現在、年度内2回（1回につき10点まで）までであるが、令和5年7月までに持込総数を引き上げることで事業者と調整中。</p> <p>6 周知方法 粗大ごみ受付センターの電話番号等の変更について、チラシを全戸配布した（令和5年3月13日～15日）。 あだち広報（3月10日号）や足立区ごみ分別アプリ等に加え、SNSを活用し周知した。</p>	電話番号	QRコード	03 (6747) 5100		WEB申込（URL）	https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-adachi-u/
電話番号	QRコード						
03 (6747) 5100							
WEB申込（URL）							
https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-adachi-u/							

件名	令和5年度 省エネ・創エネ推進事業について			
所管部課名	環境部環境政策課			
内 容	令和5年度 省エネ・創エネ推進事業について、以下のとおり報告する。			
	1 省エネ・創エネ推進事業一覧（補助額 141,425 千円）			
	種類	補助対象品目	【R5】 予算金額 ／予定件数	【R4】 支出金額 ／交付件数
	住宅関係	ZEH・東京ゼロエミ住宅<新規>	6,000 千円/20 件	—
		省エネリフォーム(ガラス・窓・断熱材・遮熱塗装) <拡充> ※原則区内業者による施工条件を追加	15,000 千円/300 件 ※R4:10,000 千円 /200 件	16,886 千円/340 件
		集合住宅・事業所等 LED 照明	21,000 千円/100 件	19,636 千円/102 件
		雨水タンク	150 千円/ 10 件	111 千円/ 10 件
		太陽光・発電	太陽光発電システム	35,200 千円/160 件
	蓄電池		7,100 千円/142 件	7,200 千円/144 件
	家庭用燃料電池システム		2,500 千円/ 50 件	2,700 千円/ 54 件
	自動車関係	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー・電動バイク <拡充>	30,200 千円/310 件 ※R4:10,200 千円 /110 件	23,600 千円/240 件
		戸建住宅向け充電設備<新規>(※)	1,500 千円/ 60 件	375 千円/ 15 件
		低公害車買換え支援事業利子補給等	375 千円/10 件	0 円/ 0 件
	その他	節湯型シャワーヘッド<新規>(※)	600 千円/200 件	594 千円/198 件
		再エネ 100 電力導入サポートプラン	5,000 千円/250 件	4,760 千円/238 件
		エアコン(省エネ基準達成 100%以上)	16,800 千円/240 件	17,163 千円/246 件
	廃止事業	事業所・集合住宅向け電気自動車等用充電設備<廃止> 国・都の助成拡充により、自己負担がなしとなったことに伴う補助終了		
		HEMS(ホーム エネルギー マネジメント システム) <廃止> 近年申請件数が少ないことから、補助メニューの見直しにより補助終了		
		太陽熱利用システム<廃止> 近年申請が全くないことから、補助メニューの見直しにより補助終了		
	※ 令和4年度途中から実施した事業			

内 容	<p>2 新規・拡充事業内容</p> <p>(1) ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金 新規</p> <p>足立区内において、ZEHまたは東京ゼロエミ住宅を所有する者に対してその費用の一部を補助することで、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。</p> <p>ア 支給額及び予定件数 一律 300 千円 件数：20 件</p> <p>イ 対象 個人</p> <p>ウ ZEH、東京ゼロエミ住宅の定義</p> <p>(ア) ZEH 外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅</p> <p>(イ) 東京ゼロエミ住宅 住宅の断熱性能の確保と設備の効率化により断熱性能及び設備の省エネルギー性能の水準が高められた都内に存する住宅</p> <p>(2) 戸建住宅向け電気自動車等用充電設備設置費補助金 新規</p> <p>区民を対象として、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）に充電が可能な設備の設置費を補助することで、電気自動車等の普及促進を図る。</p> <p>ア 補助額及び予定件数 一律 25 千円 件数：60 件</p> <p>※ 補助対象は既存住宅に加え、23区で足立区のみ新築住宅でも申請可。</p> <p>イ 他の電気自動車等用充電設備補助金との併用 東京都の「戸建住宅向け充電設備導入促進事業」（※）を含む、他団体の補助金との重複申請は不可。</p> <p>※ 「戸建住宅向け充電設備導入促進事業」（東京都） 対象経費：設備購入費・設備工事費 補助額：一律 25 千円 その他：新築住宅不可</p> <p>※ 令和4年9月1日より補助制度開始</p>
-----	---

内 容	<p>(3) 節湯型シャワーヘッド購入費補助金 新規</p> <p>節湯型シャワーヘッドを購入した者に対して、購入費の一部を補助することで、区民の節水にかかる取組の促進及び節水意識の向上を図る。</p> <p>ア 補助額及び予定件数 一律 3 千円 件数：200 件</p> <p>イ 対象機器 (ア) 1 分間あたりの使用水量 7 リットル以下もしくは節水率 30%以上 (イ) 区内店舗で購入した 6 千円以上（消費税抜き）のもの</p> <p>※ 令和 4 年 9 月 1 日より補助制度開始</p> <p>(4) 省エネルギーフォーム補助金 拡充</p> <p>住宅に省エネルギー化を目的とした改修を行った者に対して、その費用の一部を助成することで、住宅の省エネルギー化を図る。</p> <p>ア 補助額及び予定件数 上限 50 千円 件数：300 件（100 件増） イ その他の変更点 原則区内業者による施工を条件とする。</p> <p>(5) 電気自動車等購入費補助金 拡充</p> <p>電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車のうち四輪のもの、ミニカーまたは電動バイクを購入した者に対し、経費の一部を補助し電気自動車等の普及促進を図る。</p> <p>ア 補助額及び予定件数 (ア) 四輪自動車 一律 100 千円 件数：300 件（200 件増） (イ) ミニカー、電動バイク 一律 20 千円 件数：10 件（変更なし）</p> <p>3 周知方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① あだち広報（一覧掲載：4 月 10 日号、エアコン個別掲載：5 月 25 日号） ② 補助金一覧チラシ・個別の補助金チラシの配布（316 カ所、6,540 部） ③ 区ホームページ ④ 区 SNS（Twitter、Facebook） ⑤ 関連所管の情報紙への掲載（住まいるインフォメーション、産業支援ハンドブック） ⑥ 環境政策課窓口での案内
-----	---

件 名	A I システムを利用した食品ロス削減実証事業委託における公募型プロポーザルの実施について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内 容	<p>「足立区環境基本計画改定版」に基づき、区内事業所から排出される食品ロスの削減を推進するため、実証事業を委託により実施する。ついては、実証事業委託に関して公募型プロポーザルを開始したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業名 A I システムを利用した食品ロス削減実証事業</p> <p>2 事業概要 気象予測、カレンダー情報、イベント情報等のビッグデータ及び実証事業参加店舗の販売実績等を基に A I システムが出した来客等予測を利用した店舗運営は、事業系食品ロスの発生を抑制する効果があるか実証実験する。</p> <p>(1) 実証事業参加業種 区内食品小売店及び飲食店等</p> <p>(2) 実証事業参加店舗数 5 店舗程度から最大で 10 店舗</p> <p>3 プロポーザルを行う業務概要 プロポーザルで選定した事業者が実施する業務の概要は以下の通り。</p> <p>① 区内の実証事業参加店舗に A I を利用した需要予測システムを導入し、食品ロスの抑制効果を定期的に測定する。</p> <p>② 需要予測システムを導入及び運用する際に実証事業参加店舗へ必要なサポートを実施する。</p> <p>③ 実証事業終了後、測定結果及び課題等について報告書を作成し区へ提出する。</p> <p>4 履行期間（予定） 令和 5 年 10 月の契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで</p>

5 プロポーザル選定委員（5人）

選定委員の構成

委員区分	役職等	人数
学識経験者	・ 大正大学地域創生学部地域創生学科 教授 ・ 帝京大学文学部社会学科 教授	各1名
外部委員	・ 福岡市職員（※）	1名
区職員	・ 環境部長 ・ 多様性社会推進課長	2名

※ 福岡市ではAIシステムを利用した食品ロス削減の実証事業を既に実施しており、事業に関する知見を有しているため、職員の委員就任を依頼した。

6 事業者選定および事業実施スケジュール

令和5年 4月 第1回選定委員会（募集・選定方法等の決定）

5月 参加事業者の募集

以下、今後の予定

令和5年 7月 最終選定委員会（契約候補事業者の特定）

10月 契約後、実証事業委託業務開始

令和7年 3月 実証事業終了

件名	区立小・中学校への太陽光発電設備導入事業における公募型プロポーザルの実施について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>区立小・中学校に太陽光発電設備を導入し、温室効果ガス排出抑制と災害時の電源確保を同時に実現するため、以下のとおり公募型プロポーザルを開始した。</p> <p>1 事業名 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業</p> <p>2 事業概要</p> <p>① 区の初期費用無しで対象の学校に太陽光パネル、蓄電池等を設置 ② 事業者が機器の設置から維持管理、撤去まで実施 ③ 機器設置は、令和5～7年度で実施 履行期間は、運転開始日から最長で20年間 ④ 発電した電気は学校で使用し、その料金は区から指定事業者へ支払い ⑤ 対象校は最大で24校を想定（現地調査により最終決定）</p> <p>【主な選定条件】</p> <p>ア 現時点で太陽光パネル設置無し イ 屋根の形状（スペース有、平らなど） ウ 「足立区学校施設の個別計画」で改築予定の学校は除外</p> <p>※ 実際の設置の可否については、安全性、適切な設備容量、近隣住民への影響などを現地で調査し決定する。</p> <p>⑥ 対象校24校のうち、令和5年度は試行的に数校設置し、令和6、7年度は状況を見ながら順次設置していく。</p> <p>3 導入のメリット</p> <p>① 太陽光パネル設置による区内のCO₂削減効果大 ② 公共施設の有効活用 ③ 災害による停電時の補助的電源として活用可能 ④ 発電の見える化による児童・生徒の環境保全意識の向上</p> <p>4 実施事業者の選定について 公募型プロポーザル方式による選定</p>

5 プロポーザル選定委員（5人）

選定委員の構成

委員区分	役職等	人数
学識経験者	<ul style="list-style-type: none">東京電機大学未来科学部建築学科教授東京理科大学工学部電気工学科助教	各1名
区民	<ul style="list-style-type: none">中小企業診断士	1名
区職員	<ul style="list-style-type: none">副区長環境部長	各1名

6 事業者選定および事業実施スケジュール

4月上旬 事業者公募開始

4月～6月 事業者選定委員会実施

以降、事業者による国への補助申請や現地調査を経て、速やかに太陽光発電設備等の設置を開始する。